

# こじま信太郎 Hassin!

どまんなかの改革徹底！  
新たな会派を結成！

## 2期目のスタートにあたり

9028票の多大なる信託をいただき、京都市会議員として2期目のスタートを切らせていただくことに、あらためて重責を痛感するとともに、**初心を忘れることなく市政に邁進**してまいります。

そして、より是非々の立場から市会で議論を尽くすべく、我々国民民主党所属の3市議は日本維新の会の市議団と連携を深め、結果、京都党とも合同で、**新たな会派を結成**し、新たな任期をスタートすることとなりました。また、国民民主党から中野洋一さんが会派の団長に就任いたしました。急な会派合流となりましたが、この間、各政党で共有できる目指すべき政策をとりまとめ、京都の未来、なにより市民のための改革徹底に向けて合意いたしました。18名の議員で構成される新会派は、19名の自民党に続く第2会派となり、長年続く京都市会特有の勢力図に変化を起こすことが出来たことは大きいと感じます。



国民民主の中野団長(中央) 隠塚市議(左)

会派が変わるからと言って、先に書きましたように、この間**訴えてきた思いや姿勢が変わることはありません**。イデオロギー的に賛成反対を決めるのではなく、各政策によりまっすぐ、どまんなかの議論で向き合っていくことをお約束しますので、引き続きご指導ならびにご意見いただきますようお願い申し上げます。

## 市民のための改革を!

会派の目指す政策のなかで、私がとくに思いを込めたのは「**市民サービス改革**」です。半世紀近く前から継続する市民サービスは少なからず、時代の変化のなかで、変革が求められています。これまで受けてこられたサービスが見直されることに不満や不安を覚えられる方がおられるのは当然ですが、これまでの市民サービスに改革が必要なことも事実です。

ただ、大事なことはサービスを「削る」「見直す」という、所謂**マイナーチェンジにとどまらず、新たなサービスとして再構築**することです。今までの施策のかたちにこだわらず改革を徹底することで、歳出を削減し、財政の改善を図ると同時に、新たなサービスに生み出した予算を付け替えることが、「市民サービス改革」としてのゴールとなります。

新たな市民サービスの重点は、**より多くの市民・事業者がストレートに受益感を得られる**ことです。子育て施策にしても敬老乗車証にしても、思い切った改革により、偏らず、たくさんの方に、直接、市独自施策の恩恵を感じていただき、**住みたい、住んでよかったと思える京都市**をつくるのが大目標です。

改革の徹底により、もっと市政をまっすぐ、市民に届けられるよう、今後も市政にまっすぐ向き合ってまいります。

## 新会派の目指す政策

- 1 財政改革** ～次の世代に負担を先送りしない京都市をつくる～  
財政再建と行財政改革の完遂を目指す
- 2 次世代への投資** ～子どもまんなか社会の京都市をつくる～  
子育て・教育にかかる家庭負担の大幅軽減を目指す
- 3 市民サービス改革** ～住みたいまち京都市をつくる～  
より受益を感じ納得できる市民サービスの再構築を目指す
- 4 文化首都 京都の確立** ～文化で市民がうるおう京都市をつくる～  
文化と経済の融合で成長を目指す
- 5 京阪神連携の推進** ～稼げる京都市をつくる～  
経済・文化・行政で副首都圏を目指す  
経済成長戦略で賃金の上がる社会を目指す
- 6 議会改革** ～議会が将来ビジョンを先導する京都市をつくる～  
議員と議会のあり方の見直しを目指す



市政をまっすぐ  
あなた  
市民に届ける

### 小島 信太郎

プロフィール



- 1986年(昭和61年) 11月10日生まれ
- 衆議院議員 前原誠司 元秘書
- 産業交通水道委員会 副委員長
- 家族:妻、長女(7歳)、長男(5歳)、猫達
- 特技:社交ダンス、剣道(2段)、和太鼓
- 地域:山科消防団大宅分団 班長  
大宅ソフトバレーボール同好会 部長(腕前はまだまだ...)
- 好物:ラーメン、蕎麦、たこ焼き、ゴミ
- その他:京都東山ボーイズ顧問

### 発行元・お問合せ先

#### こじま信太郎事務所

〒607-8142 京都市山科区東野中井ノ上町7-68 (東野駅徒歩8分)

TEL : 075-582-1115

FAX : 075-582-1116

E-mail : kojima.hassin@gmail.com





## 「空き家税」ってなに？



京都市では令和8年以降に、通称・「空き家税」（正式名称：非居住住宅利活用促進税）の導入に向けて準備を進めています。全国初の税制であり、報道もされましたので気になっている方も多いと思いますので、これまでの経過や税の目的、課題についてお伝えします。

近年、財政課題が表面化しておりますが、実際のところ税収面の弱さは長年の課題であり、税収を上げる方法の一つとして新たな税制が検討されてきました。そこで先に導入に至ったのが「宿泊税」であり、コロナ禍以前には約40億円の税収を得られており、今後も収入源として期待されています。

宿泊税はじめ、新税制の理想は「京都市民にはなるべく課税しない」ということです。市民以外で京都に関わりのある方から協力いただくことを考えたとき、次に検討されたのが熱海市などで導入されている「別荘税」でした。東京など市外の方が、市内の住宅を購入して余暇を京都で過ごすという需要は年々増えており、一定収入にも余裕のある方々から税を徴収しようというのが検討方針でした。

ただ、所謂「別荘地」ではないため、市街地のマンションなどを利用するケースなどを「別荘」として精査することは困難であるという課題も明らかになります。他方で、空き家が増え続けることで地域の活力が失われる等、問題が顕在化して久しいことから、日頃は人が居住していないという括りで、別荘も含む空き家に対して課税することで、住宅の活用促進を図る税制として舵が切ら

れることになりました。

「空き家税」をみる上では、検討の途中で方針転換されたことにより、以下の2つがポイントとなります。①**目的が税収増から、空き家の利活用促進になった** ②**別荘所有の市外居住者だけでなく、一部市民も課税対象になった**ということです。

①については、税収は最大20億円、おそらく中間的に10億円程度とされる一方で、徴税コストが7億円程度と予想されることから、残念ながら収入面では宿泊税程期待することは出来ません。しかし、全国的な課題である「**空き家問題**」に対する**アプローチ**としては期待することが出来ます。

②については、やむを得ない理由で**空き家を所持している市民の方に対して免除する仕組み**や、税の趣旨について対象となる方々に理解いただく必要があります。

税収としては期待が出来なくなったことから、財政改善に向けては新たに別の税制を検討しなければならないが、めぼしい新税の検討が進んでいないことや、**実際に空き家の流通促進に繋がるよう**細かな立て付けを行う必要性、物件の捕捉はしっかり行いつつ徴税コストを抑えることなど、課題はあるものの、**深刻な空き家問題に一石を投じるもの**として見守り、チェックしてまいります。少なくとも一部報道のように、財政に貧した「苦肉の策」というのは語弊があるのではと感じています。

## コロナ2類から5類へ



項目	5類移行前 (～5/7)	5類移行後 (5/8～)
外来医療費	陽性判明後の外来医療費の自己負担分を公費支援	新型コロナ治療薬の費用は <b>9月末まで公費支援を継続</b> その他の外来医療費は <b>保険診療に伴う自己負担</b>
入院医療費	入院医療費の自己負担分を公費支援	新型コロナ治療のための入院費用は、 <b>9月末まで高額療養費の自己負担額から、原則2万円(2万円未満の場合はその額)を減額</b>
検査費用	患者を発見・隔離するため、有症状者等の検査費用を公費支援	<b>終了</b>
発熱時等の受診相談	きょうと新型コロナ医療相談センターで24時間対応	<b>9月末まで継続</b>
陽性者及びその家族からの相談	FUCで24時間対応	陽性判明後の体調急変時の <b>相談のみ9月末まで継続</b> きょうと新型コロナ医療相談センター 京都市療養者相談ダイヤルに名称を変更
陽性者登録	FUCに申請	<b>5月7日午後3時までの受付分で終了</b>
宿泊療養施設	患者隔離のための施設として京都府が設置	<b>廃止</b> (滞在は5月8日の午前8時30分まで)

## 山科魅力発信

### 地域のイベント盛りだくさん！

3年続いたコロナ禍の収束がようやく見据えられ、地域では大小の**イベントが次々開催**され、待ちに待った多くの方々と賑わいをみせています。

公園や、寺社、お店の軒先など、**スペースをフル活用**して開催される様子に山科の地域力の強さをあらためて感じます。

行政主導ではなく、地域や、お店、会社が主体性をもって動いていただき、そこに対して行政がどのように協力をしているかが重要です。山科区内でも**公民連携公園利活用トライアル事業**を始めることや、**地下鉄の駅ナカを活用**することなど、地域・企業・行政が一体となった山科の盛り上げに微力を尽くします。



## 変わらぬ思い

～地域コミュニティと向きあう～

私の市政における3大テーマとして「お金の使い道を変える改革」「住みたい・まちづくり」とともに「**みんなが支え合える地域コミュニティ**」を掲げておりますが、コロナ禍以降、**自治会・町内会活動はあらためて大きな局面**を迎えています。

これまでから加入率の低下が課題視されてきましたが、直近では調査開始以来初めて、加入世帯数も減少に転じ、直接ご相談いただく内容も、「**町内会の解散を考えている**」など深刻なものが多くなりました。

自治会・町内会は自治組織であり、行政が直接、管理や指導できるものではありませんが、一方で、ゴミの収集など、地域コミュニティがなければ大きな支障をきたす業務が少なくないことも確かです。

地域コミュニティを再生・活性化するために京都市はこれまでから条例制定やサポートセンターの設置など取り組んできましたが、コロナ禍により今一度、自治会・町内会の意義が問われるなか、**新たなレベルの取り組みが必要**です。

私が思うポイントは、「古き良き」に頼らず、**地域コミュニティの役割の明確化、負担の軽減、市政協力委員のあり方について議論**することです。

思い変わらず、地域に向き合ってまいりますので、ご意見・ご相談など、よろしくお願い申し上げます。

## 会派とは？

議会において、2名以上の議員が集まると会派を結成することが出来ます。これは政党とは異なる集まりですので、異なる政党の議員が同じ会派を組むこともありますし、無所属の議員でも会派に所属することもできます。逆に、会派に属さず1名で活動する議員は議会のなかで無所属扱いとなります。

この会派の人数により、質問の時間や順番の割り当てが決まるなど、議会活動において、会派は大きな意義をもっています。

京都市会の会派構成をみると国会とはかなり異なっていること、どの会派も過半数は占めていないことが分かります。また、市長も議員も別々の選挙で選ばれる二元代表制のもと、本来は与党・野党というものもありません。

今後、どこの会派も自分たちの意見だけでは絶対多数を構成できないなかで、立場やイデオロギーに寄らず、一つ一つの議案、制度に対して、一層是々非々の議論が期待されます。



衆議院議員  
**まえはら 誠司**

YouTubeで  
国政報告配信中▶▶

府議会議員  
**かじわら 英樹**

YouTube